

## ◆ 一般会計・特別会計の当初予算額と会計の説明

(単位：千円)

会 計 名	平成20年度 当初予算額	各 会 計 の 説 明
一般会計	19,065,000	市の行政運営の基本的な経費を計上した会計で、特別会計で計上される以外のすべての経理を一般会計で処理します。 (参考) 市民一人当たりに換算すると約55万7千円です。
住宅新築資金等貸付事業 特別会計	11,554	同和地区の環境改善のため、住宅新築や住宅改修などの貸与を行うための会計です。現在は、新規貸付はなく、過去の貸付債権の徴収業務と国への償還業務を行っています。
国東自動車学校特別会計	70,259	国東自動車学校の管理・運営等を行う会計です。
サイクリングターミナル 事業特別会計	46,390	サイクリングターミナルの宿泊や食事あるいは自転車の貸出しを目的に設置された会計です。
国民健康保険事業特別会計	4,521,498	農業や自営業及び退職者の方を対象に、疾病・負傷、出産、死亡に関して、必要な保険給付を行う会計です。
介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	3,290,119	介護保険事業勘定は、老後の安心を社会全体で支えることを目的に、利用者の希望を尊重した総合的な介護サービスの保険給付を行う会計です。
(介護サービス事業勘定)	589,401	介護サービス事業勘定は、主に姫見苑、むさし苑での施設入所サービスを提供するための会計です。
老人保健医療事業特別会計	509,651	75歳以上の方の医療費に対して、医療給付を行う会計です。平成20年度より、「大分県後期高齢者医療広域連合」に移行するため、実質的には、移行前の1カ月分の医療給付をします。その後は、還付事務などの残務をします。
後期高齢者医療事業 特別会計	499,112	平成20年度より新規に設置された会計です。大分県内のすべての市町村が加入する「大分県後期高齢者医療広域連合」が「後期高齢者医療制度」を市町村と連携・協力しながら運営します。この会計では、申請や届出の受付や相談、保険証の引き渡し、保険料の徴収事務などを行います。
簡易水道事業特別会計	675,518	安全でおいしい飲用水を供給できるよう、水道施設などの管理・運営等を行う会計です。
公共下水道事業特別会計	411,044	国東地区の都市計画区域を主に、生活排水等を浄化し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のために設置された会計です。
特定環境保全公共下水道 事業特別会計	1,132,608	国見・武蔵・安岐地区において、生活排水等を浄化し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のために設置された会計です。
農業集落排水事業特別会計	111,981	安岐地区の農業集落内の生活排水等を浄化し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のために設置された会計です。
浄化槽設置事業特別会計	2,409	武蔵地区の特定地域の生活排水等を市町村設置型の合併処理浄化槽で浄化し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のために設置された会計です。
工業用水道事業特別会計	37,588	企業に、工業用の水を供給するために設置された会計です。現在は、ソニーセミコンダクタ九州㈱に供給しています。
市民病院事業特別会計	3,649,399	地域中核病院として、必要な医療を提供することを目的に設置された会計です。
特別会計 合計	15,558,531	(参考) 市民一人当たりに換算すると約45万4千円です。
一般会計+特別会計	34,623,531	(参考) 市民一人当たりに換算すると約101万1千円です。